

## 令和2年度第2回千葉県社会福祉審議会 老人福祉専門分科会開催結果

- 1 日時：令和3年3月25日（木） 午後1時30分から午後2時30分まで
- 2 場所：ホテルプラザ菜の花 3階「菜の花」
- 3 出席委員（委員総数15名中9名出席） （50音順）  
秋山委員、麻薙委員、石渡委員、榎本委員、大河原委員、大坪委員、小高委員、  
境野委員、田邊委員、中元委員、八須委員、藤野委員
- 4 会議次第
  - 1 開会
  - 2 議題
    - (1) 千葉県高齢者保健福祉計画（令和3年度～令和5年度）案について
  - 3 閉会

### 5 議事概要

- (1) 千葉県高齢者保健福祉計画（令和3年度～令和5年度）案について  
事務局から「資料3」～「資料6」を用いて説明した。  
委員からの質問・意見等は以下のとおり。

#### (委員)

高齢者福祉の現場は実際のところ、市町村が背負っている。

計画案に書いている内容は、各市町村における地域への支援や、何年も前から取り組んでいる高齢者の就労支援など、すでに市町村で取り組んできていることであり、試行錯誤、失敗の連続である。これらの取組は難しいのが正直なところである。

そうは言っても、大きな市は特に高齢者施策に自ら取り組んでいくしかないわけであり、厚生労働省の指針などに沿って動いている。

このような状況の中、本計画はどこを視点にして作っているのだろうか。

例えば、大きな市のように人口が多くて、地域のコミュニティが崩壊するなか民間の社会資源がたくさんあるところもあるが、一方で大きな市でないところは社会資源が少ないというように、千葉県内でばらつきがあると思う。

確かに本計画では、このばらつきを把握した上での施策や数値が記載されているだ

ろうが、それを踏まえて県として各市町村をどのように支援していくのかということ強くコメントしていかなければならないと思う。

また、各市町村も高齢者計画を作り、その際指標が必要となるが、各指標が同じレベルではいけない。と言うのは、より大事な指標はここであるとか、この指標はあくまでも手段に過ぎないとかいったことをきちんと見極めて、成果を図る指標や手段としての指標をそれぞれ目標達成していかないといけない。

いずれにしろ、市町村は現場で苦勞しており、特に東葛地域はこれから団塊の世代が85歳を超えて要介護3以上の方が絶対数として増えてくるわけで、このような状況において介護サービスを供給する人材の不足が顕著になってくる。

もちろん、民間事業者は必死にやっており、県のサポートも受けているが、ほとんどうまくいっていない。最初の段取りは行政が対応するけれども、その後は民間事業者の努力だという面はあるだろう。しかし、民間事業者がうまくいかない現状を踏まえ、本計画においては抽象的な記載にならざるを得ないだろうが、大事なポイントについては県としてメッセージを出した方が、県・市町村・民間事業者との間で一体感が出てくるのではないか。

#### **(事務局)**

ご指摘のとおり、千葉県は非常に広く地域差もあり高齢化の進展も違うことから、地域包括ケアシステムや今後の地域共生社会の推進に当たっては、県として、市町村を中心としつつ地域の実情を踏まえた支援をしっかりと打ち出していかなければならないと思う。

その点をきちんと認識しながら本計画を進めてまいりたい。

#### **(委員)**

行政の立場として難しい部分があることは重々承知しているが、そのような中、計画を作って終わりではなく、現場のことを分かったうえで成果を出す、その際優先順位をつける、少ない資源の中で何が大事かを考えないといけない。

また、大きな市は自力で取り組むにしても、それ以外のところで地縁やコミュニティが薄いところは県の力がとても必要である。知事も変わる事なので、県として力を発揮していただきたい。

#### **(委員)**

知事が変わることによって、本計画における支援や研修に関する予算措置はどうなるのか。

### (事務局)

本計画自体は3月中に作成するが、具体的な取組については新しい知事の方針を反映させていく必要があると思う。

予算については、本計画にある取組はほとんど継続事業であり、令和3年度当初予算に盛り込まれているが、一部新規事業については6月補正予算で追加という見込みである。

ところで、事務局からもう一点お諮りしたいことがある。資料番号が付いていない「千葉県高齢者保健福祉計画策定・推進協議会からの意見」という資料についてであり、これは先日開催した千葉県高齢者保健福祉計画策定・推進協議会から出された意見であり、本記載内容をメッセージとして打ち出したかどうかというものである。

本内容をどのようにしてメッセージとして打ち出していくかご検討いただければと思う。事務局としては、本メッセージを広く見てもらえるように、本計画の中に記載したらどうかと思う。その際、本メッセージを本老人福祉専門分科会からの提言という形にしてはどうかと思う。

### (委員)

おっしゃることは分かるが、認知症施策一つをとっても現場はどうすればいいか悩みながら取り組んでいる。そのような中、このようなメッセージを県から発信されても対応に苦慮する。

現場が知りたいのは、単なる好事例の紹介ではなく、地域性や人間関係、予算の状況を含めて、どのような段階を踏んでどのような点に力を入れていくのかといったことであり、県はそれに応えるような形で支援して行ってほしい。

### (事務局)

本意見は千葉県高齢者保健福祉計画策定・推進協議会の委員から出たものであり、県としてどのような形で反映できるか考えたところである。おっしゃるとおり、各施策については県と市町村とで協力し合いながら進めていきたいと思うが、本メッセージにより市町村に対し即座に大々的なことを求めるものではない。認知症カフェなどは一つの例として示したものである。

### (委員)

市町村にとって県のメッセージは重いものであり、本計画に記載されると、すでに取り組んでいる市町村にとってはつらいものがある。

### (会長)

市町村ごとに、また現場ごとに事情が違うというのはあるが、千葉県高齢者保健福

祉計画策定・推進協議会からの意見でもあるので、それを尊重し、本分科会からの提言という形で進めていくということによろしいのではないか。ただいまのご意見について、県はよく理解したと思う。

(委員)

県の言うこともわかるが、市町村の状況も県に理解していただきたいという思いである。本提言については分科会長のおっしゃるとおりによろしいと思う。

(会長)

それでは、本提言については事務局案のように進めることによろしいか。

(委員)

異議なし。

(会長)

また、議題にある千葉県高齢者保健福祉計画（令和3年度～令和5年度）案について事務局案のとおり承認することとしてよろしいか。

(委員)

異議なし。

(会長)

それでは、千葉県社会福祉審議会規程により、本決議が同審議会の決議となり、その旨を審議会委員長に報告する。